

第201回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：2025年6月27日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

場所：東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目31番11号
住友不動産新宿南口ビル
「ベルサール新宿南口」3階

開催場所が前回と異なっております。

末尾の「株主総会会場案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会におけるお土産・試供品のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使が簡単に！

「スマート行使」[®]対応

スマートフォンからQRコード[®]を読み取ること
で、議決権を簡単に
行使いただけます。

nippn

ごあいさつ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。第201回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、長期ビジョン2030を策定し、総合食品企業として、食による社会課題の解決に挑み続け、経済的価値と社会的価値の追求を行っております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 前鶴俊哉

経営理念

ニッポングループは、人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します。

経営方針

- お客様とともに
すべての人々に「食」を通じて健康と笑顔を提供します。創業以来の技術力とDXを駆使し、変化を先取りした商品・サービスを開発することで新しい時代の「食」を創造します。
- 社員とともに
フェアでオープンな企業文化のもと、熱意と愛情を持って社会課題の解決に取り組みます。
- 株主とともに
透明性の高い情報開示と株主との対話を通じて、企業価値の向上に取り組みます。
- 社会とともに
ESG経営を実践するレジリエント企業として、日本と世界の現実に目を向け、国内外のパートナーとともに「より良い社会」「より良い地球」の実現に力を注ぎます。

株主各位

証券コード 2001
2025年6月6日

東京都千代田区麹町四丁目8番地

株式会社ニッポン

代表取締役社長 **前鶴 俊哉**

第201回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第201回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト（「株主総会」のページ）
<https://www.nippon.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>



東京証券取引所ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、書面又はインターネット等によって議決権を行使される場合は、株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

（書面による議決権行使の場合）

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

（インターネット等による議決権行使の場合）

4～5ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

1 日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目31番11号 住友不動産新宿南口ビル「ベルサール新宿南口」3階 ※開催場所が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。
3 目的事項	報告事項 - 第201期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第201期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 - 第1号議案 剰余金処分の件 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権の行使について	- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 - インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 - ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
5 株主総会参考書類等の電子提供措置について	- その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）について 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、2ページに記載の各ウェブサイトにも掲載しておりますので、本招集ご通知及び書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。 ①事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2ページに記載の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

以上

- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会におけるお土産・試供品のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

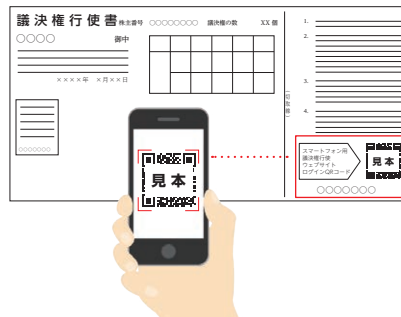
2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

- (1) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「次へすすむ」をクリック

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

機関投資家の皆様へ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化及び今後の事業展開を考慮し、内部留保に意を用い、「資産売却等による特殊・特別な損益」を除外して算定した配当性向30%以上を目標に、安定的かつ継続的な配当の維持を基本といたしますが、株主の皆様に対する利益還元も重要な経営目標のひとつと考えております。

第201期の期末配当につきましては、株主様の日頃のご支援に報いるため、1株につき普通配当33円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金33円を加えた年間配当金は1株につき66円となります。

① 配当財産の種類

金銭

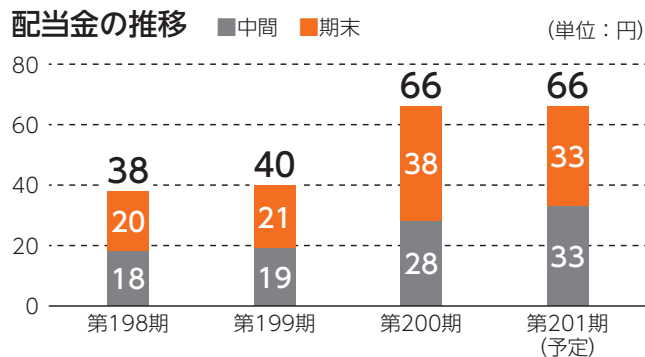
② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金33円 総額2,588,269,530円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

<ご参考>



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制効率化のため取締役を1名減員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における地位、担当	取締役会への 出席状況
1	まえづる とし や 前鶴 俊哉	再任	代表取締役社長 社長執行役員	16回／16回 (100%)
2	き むら とみ お 木村 富雄	再任	取締役 専務執行役員 営業部門担当 製粉事業本部長	16回／16回 (100%)
3	かわさき ひろあき 川崎 裕章	再任	取締役 常務執行役員 マーケティング本部、家庭用食品事業本部、業務用食品事業本部、 流通業務部、原材料調達部、食品業務部管掌	16回／16回 (100%)
4	こうら ひろ し 小浦 浩司	再任	取締役 常務執行役員 CSR管掌 総務部、人事・労務部、サステナビリティ推進部管掌	16回／16回 (100%)
5	おお た お とおる 大田尾 亨	再任	取締役 執行役員 経理・財務部、経営企画部、広報部、監査管理部管掌	13回／13回 (100%)
6	あ べ なお き 阿部 直樹	再任	取締役 執行役員 環境問題担当 品質保証部、中央研究所、開発本部管掌 生産・技術本部長	13回／13回 (100%)
7	かわまた なおたか 川俣 尚高	再任 社外	取締役	16回／16回 (100%)
8	くまがい ひ と み 熊谷 日登美	再任 社外	取締役	16回／16回 (100%)
9	たかおか み か 高岡 美佳	再任 社外	取締役	13回／13回 (100%)

再任 再任候補者 社外 社外取締役候補者



候補者番号

1

まえづる としや
前鶴 俊哉

再任

生年月日 1961年1月7日生

所有する当社の株式数 20,800株

取締役会の出席状況 16回／16回

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1983年 4月 当社入社	2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部長兼 生産・技術本部生産・技術部長
2011年 6月 当社福岡工場長	2019年12月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部長兼 商品開発委員会委員長
2013年 6月 当社生産・技術部長	2020年 4月 当社取締役 専務執行役員 生産・技術本部長兼 商品開発委員会委員長
2014年 6月 当社執行役員 生産・技術部長	2020年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）
2015年 6月 当社取締役 執行役員 生産・技術副本部長兼生 産・技術本部生産・技術部長	

【取締役候補者の選任理由】

製造部門での豊富な業務経験を有するとともに、2020年6月の代表取締役社長就任以降、当社グループの経営を牽引しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

きむら とみお
木村 富雄

再任

生年月日 1961年3月13日生

所有する当社の株式数 4,600株

取締役会の出席状況 16回／16回

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1984年 4月 当社入社	2020年 6月 当社常務執行役員 製粉事業本部長兼製粉事業本 部製粉営業部長
2016年 6月 当社理事 関東支店長	2021年 6月 当社上席執行役員 製粉事業本部長
2017年 6月 当社理事 札幌支店長	2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部長
2019年 6月 当社執行役員 製粉事業本部製粉営業部長	2024年 6月 当社取締役 専務執行役員 製粉事業本部長（現 任）

●当社における担当

営業部門担当

【取締役候補者の選任理由】

営業部門での豊富な業務経験を有するとともに、2022年6月の取締役就任以降、製粉部門における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

かわさき
川崎ひろあき
裕章

再任

生年月日 1961年10月4日生

所有する当社の株式数 9,100株

取締役会の出席状況 16回／16回

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1986年 4月 当社入社
 2015年 6月 当社小樽工場長
 2017年 6月 当社食品業務部門食品業務部長
 2019年 6月 当社理事 食品業務本部食品業務部長
 2020年 6月 当社執行役員 食品事業本部副本部長兼食品事業本部食品業務部長
 2021年 6月 当社上席執行役員 食品事業本部長兼食品事業本部食品業務部長兼冷凍食品事業本部冷食業務部長

2022年 1月 当社上席執行役員 食品事業本部長兼食品事業本部食品業務部長
 2022年 4月 当社上席執行役員 食品事業本部長
 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 食品事業本部長
 2024年 6月 当社取締役 常務執行役員（現任）

●当社における担当

マーケティング本部、家庭用食品事業本部、業務用食品事業本部、流通業務部、原材料調達部、食品業務部管掌

【取締役候補者の選任理由】

業務部門での豊富な業務経験を有するとともに、2022年6月の取締役就任以降、食品部門及びマーケティング部門における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

4

こ う ら
小浦ひろし
浩司

再任

生年月日 1963年11月27日生

所有する当社の株式数 2,600株

取締役会の出席状況 16回／16回

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1987年 4月 当社入社
 2017年 7月 当社人事・労務部副部長
 2018年 6月 当社人事・労務部長

2020年 6月 当社執行役員 人事・労務部長
 2023年 6月 当社取締役 執行役員
 2024年 6月 当社取締役 常務執行役員（現任）

●当社における担当

CSR管掌
 総務部、人事・労務部、サステナビリティ推進部管掌

【取締役候補者の選任理由】

人事部門での豊富な業務経験を有するとともに、2023年6月の取締役就任以降、CSR及びサステナビリティ推進における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

お お た お とおる
大田尾 亨

再任

生年月日 1963年11月26日生

所有する当社の株式数 3,900株

取締役会の出席状況 13回／13回

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1987年 4月 当社入社

2013年 6月 当社総務部秘書室長

2017年 7月 当社総務部副部長兼総務部秘書室長

2020年 2月 当社経理・財務部長

2022年 6月 当社執行役員 経理・財務部長

2024年 6月 当社取締役 執行役員（現任）

●当社における担当

経理・財務部、経営企画部、広報部、監査管理部管掌

【取締役候補者の選任理由】

経理部門での豊富な業務経験を有するとともに、2024年6月の取締役就任以降、経営企画及び広報部門における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号

6

あ べ な お き
阿部 直樹

再任

生年月日 1964年8月8日生

所有する当社の株式数 8,800株

取締役会の出席状況 13回／13回

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1988年 4月 当社入社

2018年 6月 当社生産・技術本部生産・技術部長

2020年 6月 当社生産・技術本部副本部長兼生産・技術本部生産・技術部長

2021年 4月 当社生産・技術本部副本部長兼生産・技術本部生産・技術第1部長

2022年 6月 当社執行役員 生産・技術本部副本部長兼生産・技術本部生産・技術第1部長

2022年10月 当社執行役員 生産・技術本部副本部長

2024年 6月 当社取締役 執行役員 生産・技術本部長（現任）

●当社における担当

環境問題担当、品質保証部、中央研究所、開発本部管掌

【取締役候補者の選任理由】

製造部門での豊富な業務経験を有するとともに、2024年6月の取締役就任以降、環境及び研究・開発部門における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号

7

かわまた
川俣
なおたか
尚高

生年月日 1965年5月1日生

所有する当社の株式数 7,400株

再任

社外

取締役会の出席状況 16回／16回

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1990年 4月 運輸省（現国土交通省）入省

1994年 4月 弁護士登録

1994年 4月 丸の内総合法律事務所入所

2008年 1月 丸の内総合法律事務所パートナー（現任）

2014年 6月 当社監査役

2015年 4月 最高裁判所司法研修所教官

2017年 6月 当社取締役（現任）

●重要な兼職の状況

丸の内総合法律事務所 パートナー弁護士、トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役（監査等委員）、
日本電設工業株式会社 社外取締役（監査等委員）

【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】

弁護士としての豊富な経験を有し、企業法務に精通しており、2017年6月の社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映しておりますとともに、諮問委員会の委員長として、取締役指名及び役員報酬において適切な決定に貢献しております。

以上のことから、社外役員以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、当社の取締役会において適切な助言や独立した立場からの監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

8

くまがい
熊谷
ひとみ
日登美

生年月日 1959年10月15日生

所有する当社の株式数 0株

再任

社外

取締役会の出席状況 16回／16回

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1990年 4月 日本大学農獣医学部（現生物資源科学部）助手

1994年 4月 日本大学農獣医学部（現生物資源科学部）専任講師

2002年 4月 日本大学生物資源科学部助教授

2011年 3月 日本大学生物資源科学部教授

2022年 6月 当社取締役（現任）

2025年 4月 日本大学生物資源科学部特任教授（現任）

●重要な兼職の状況

日本大学生物資源科学部 特任教授

【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】

大学教授としての食品科学分野について幅広い経験と見識を有しており、2022年6月の社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映しております。

以上のことから、社外役員以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、当社の取締役会において専門領域からの助言や独立した立場からの監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

9

た か お か
高岡

み か
美佳



生年月日 1968年6月19日生

所有する当社の株式数 0株

取締役会の出席状況 13回／13回

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

2001年 4月 大阪市立大学（現大阪公立大学）経済研究所助教授

2002年 4月 立教大学経済学部助教授

2006年 4月 立教大学経営学部助教授

2007年 4月 立教大学経営学部准教授

2009年 4月 立教大学経営学部教授（現任）

2024年 6月 当社取締役（現任）

●重要な兼職の状況

立教大学経営学部 教授、共同印刷株式会社 社外取締役、SGホールディングス株式会社 社外取締役

【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】

大学教授としての経営学等の専門知識を有しており、2024年6月の社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映しておりますとともに、諮問委員会の委員として、取締役指名及び役員報酬において適切な決定に貢献しております。

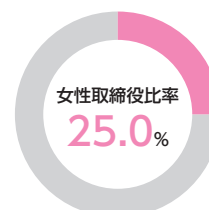
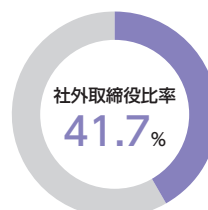
以上のことから、社外役員以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、当社の取締役会において専門領域からの助言や独立した立場からの監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 川俣尚高、熊谷日登美及び高岡美佳の3氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 川俣尚高、熊谷日登美及び高岡美佳の3氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
- なお、当社は川俣尚高氏の所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委託しておりますが、同所の報酬における当社の支払報酬の割合は前事業年度において1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したものであります。
4. 当社は、川俣尚高、熊谷日登美及び高岡美佳の3氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であります。3氏の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. 川俣尚高氏の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
6. 熊谷日登美氏の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
7. 高岡美佳氏の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によっててん補することとしております（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考

第2号議案承認可決後の取締役会 及び監査等委員会の体制

第2号議案が原案のとおり承認可決された場合、取締役会及び監査等委員会の体制は、次のとおりとなる予定であります。



氏名	企業経営	研究・開発・生産	営業・マーケティング	サステナビリティ	グローバル	財務・会計	人事・人材マネジメント	法務・リスクマネジメント	DX推進
前鶴 俊哉 (再任)	●	●		●	●		●		●
木村 富雄 (再任)	●		●			●			●
川崎 裕章 (再任)	●		●		●				
小浦 浩司 (再任)	●			●			●	●	
大田尾 亨 (再任)	●					●		●	
阿部 直樹 (再任)	●	●		●					●
川俣 尚高 (再任 社外)	●			●	●		●	●	
熊谷 日登美 (再任 社外)		●		●	●				
高岡 美佳 (再任 社外)	●		●	●	●	●			
青沼 孝明 (監査)	●					●		●	
吉田 和彦 (社外 監査)	●			●	●		●	●	
葉山 良子 (社外 監査)				●		●		●	

(再任) 再任候補者 (社外) 社外取締役候補者 (監査) 監査等委員

スキル	定義
企業経営	中長期的な目線で企業価値の向上に資する経営戦略を推進し、執行を監督できる高い経営能力を有する。
研究・開発・生産	イノベーションを起こし事業領域の拡大に資する研究・開発及び安全・安心な製品の生産を推進するための知識・経験を有する。
営業・マーケティング	各事業分野での優位性を確保するための販売力、ブランド力向上を推進できる知識・経験を有する。
サステナビリティ	サステナビリティ経営を実践し持続可能な企業価値向上に影響する社会課題の解決に取り組むことができる知識・経験を有する。
グローバル	海外事業拡大のために必要なグローバルな視点、知識、経験を有する。
財務・会計	企業価値向上に資する投資戦略、株主還元政策等を推進するための専門性の高い知識・経験を有する。
人事・人材マネジメント	経営戦略と連動した人材戦略を推進し人的資本経営を遂行する能力を有する。
法務・リスクマネジメント	グループ全体を俯瞰してガバナンスを強化するとともに、事業活動を推進する上で原材料調達やサイバーセキュリティ対策など様々なリスクに対する管理体制を構築し、監督する知識・経験を有する。
DX推進	経営戦略に連動したDX戦略を推進しビジネスプロセスを変革する能力を有する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



なる せ けん た ろ う
成瀬 健太郎

社外

生年月日 1976年8月10日生

所有する当社の株式数 1,300株

● 略歴及び当社における地位、担当

2004年10月 弁護士登録

2004年10月 西村とさわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所

2009年 4月 丸の内総合法律事務所入所

2016年 1月 丸の内総合法律事務所パートナー（現任）

2019年10月 東京地方裁判所 民事調停官（非常勤裁判官）

2020年 6月 当社取締役（監査等委員）

● 重要な兼職の状況

丸の内総合法律事務所 パートナー弁護士

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】

弁護士としての豊富な経験を有し、企業法務に精通しており、その専門的見地及び豊富な経験を当社の監査、監督に反映していただけたと考えております。

以上のことから、社外役員以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、取締役の職務の執行を適切に監査、監督していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 成瀬健太郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 成瀬健太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 成瀬健太郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の規則に定める独立役員となる予定であります。なお、当社は成瀬健太郎氏の所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委託しておりますが、同所の報酬における当社の支払報酬の割合は前事業年度において1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したものであります。
4. 当社は、成瀬健太郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。但し、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補うこととしております（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く。）。成瀬健太郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善による内需の拡大やインバウンド需要の拡大により、緩やかに回復しました。一方で、円安基調で推移した為替相場の影響を受けた原材料価格及びエネルギー価格の高止まりや、物価上昇による消費者の節約志向の強まり、通商政策などアメリカの政策動向等、当社グループの経営環境に及ぼす影響について、注意を払う状況が続きました。このような状況下、当社グループは経営理念「人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します」のもと、企業価値の持続的な向上に努めております。

当期においては、収益力強化を図る取り組みとして、株式会社刀との協業により強化したマーケティング戦略のもと、引き続きオーマイプレミアムブランド（乾燥パスタ・冷凍パスタ）の販売拡大に取り組みました。また、2023年に着工した愛知県知多市の新工場建設は、2026年2月の稼働に向けて順調に推移し、2023年に出資したUtah Flour Milling, LLCは、2025年2月より稼働を開始いたしました。

加えて、成長領域の拡大に向けた取り組みとして、ベトナム社会主義共和国にNIPPON Vietnam Company Limitedを設立し、2027年の工場稼働に向けた準備を開始するとともに、株式会社畑中食品を連結子会社化することを決定し、冷凍食品新工場建設に向けた準備を進めております。また、研究開発機能の強化と利便性向上のため、2026年10月に新たな研究開発拠点「ニッポンR&Dセンター」を神奈川県横浜市都筑区に開設することを決定いたしました。

2025年4月には、食品事業における機構改革を実施、温度帯で分かれていた事業本部を「家庭用食品事業本部」と「業務用食品事業本部」に整理・統合することで、プロダクト起点の組織を脱却し、お客様起点による迅速な意思決定を図ります。同時に、マーケティング本部を新設し、商品開発と営業支援活動を統合的に運用いたします。

当社グループの当期の業績につきましては、外食需要やインバウンド需要の拡大、昨年度及び今年度を実施した価格改定、並びにマーケティング戦略の強化によるオーマイプレミアムブランドの販売数量伸長等により、売上高は4,108億7千8百万円（前期比102.6%）となりました。利益面では、各事業において人件費及び物流費をはじめとした諸コストの増加があったものの、製粉事業・食品事業ともに販売数量の増加があったことにより、営業利益は214億8千6百万円（同105.6%）、経常利益は243億9千3百万円（同104.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は247億5千7百万円（同93.9%）となりました。

当期の業績

■ 売上高

外食需要やインバウンド需要の拡大、昨年度及び今年度を実施した価格改定、並びにマーケティング戦略の強化によるオーマイプレミアムブランドの販売数量伸長等により、前期比+103億円の増収となりました。

■ 利益

各事業において人件費及び物流費をはじめとした諸コストの増加があったものの、製粉事業・食品事業ともに販売数量の増加があったことにより、営業利益は前期比+11億円の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の増加に伴い前期比▲16億円の減益となりました。

(単位：百万円)

		2023年度		2024年度			
		実績	構成比・利益率	実績	構成比・利益率	前期比	増減率
売上高	製粉事業	125,316	31.3%	121,663	29.6%	▲3,652	▲2.9%
	食品事業	226,661	56.6%	238,353	58.0%	11,691	5.2%
	その他事業	48,536	12.1%	50,861	12.4%	2,324	4.8%
	計	400,514	100.0%	410,878	100.0%	10,364	2.6%
営業利益	製粉事業	9,186	7.3%	9,203	7.6%	16	0.2%
	食品事業	8,354	3.7%	9,283	3.9%	928	11.1%
	その他事業他	2,799	5.8%	3,000	5.9%	200	7.1%
	計	20,340	5.1%	21,486	5.2%	1,145	5.6%
経常利益		23,280	5.8%	24,393	5.9%	1,112	4.8%
親会社株主に帰属する当期純利益		26,367	6.6%	24,757	6.0%	▲1,610	▲6.1%

事業別の状況は次のとおりです。

製粉事業

売上高 1,216億6千3百万円 前期比 97.1%

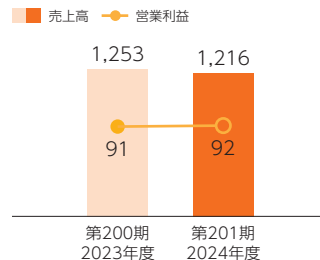
営業利益 92億3百万円 前期比 100.2%

製粉事業については、お客様のニーズや食の多様化に対応した課題解決型営業の推進に引き続き注力したことにより、出荷は前年を上回りました。

また、昨年4月及び10月に外国産小麦の政府売渡価格が引き下げられたことに伴い、昨年7月及び本年1月に業務用小麦粉の価格改定を実施しました。

以上により、製粉事業の売上高は1,216億6千3百万円（前期比97.1%）、営業利益は92億3百万円（前期比100.2%）となりました。

売上高・営業利益 (単位：億円)



食品事業

売上高 2,383億5千3百万円 前期比 105.2%

営業利益 92億8千3百万円 前期比 111.1%

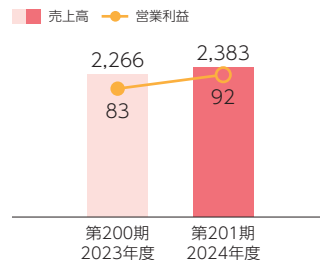
業務用食品については、外食需要の増加やインバウンド需要の拡大等により、プレミックス等の販売が好調に推移したことから、売上高は前年を上回りました。

家庭用食品については、マーケティング戦略の強化による「オーマイプレミアム」シリーズをはじめとした乾燥パスタ及び冷凍パスタの販売数量伸長、並びに冷凍食品では1食完結型のトレー入り「よくばり」シリーズ、「いまだきごはん」シリーズ等の販売数量が堅調に推移したことに加え、各種コストの上昇に伴い価格改定を実施したことから、売上高は前年を上回りました。なお、「オーマイ」ブランドが誕生70周年を迎え、家庭用商品の更なる販売強化に取り組んでおります。

中食事業については、売上高は前年並みで推移しました。

以上により、食品事業の売上高は2,383億5千3百万円（前期比105.2%）、営業利益は92億8千3百万円（前期比111.1%）となりました。

売上高・営業利益 (単位：億円)





その他事業

売上高

508億6千1百万円 前期比 104.8%

営業利益

31億7千1百万円 前期比 113.3%

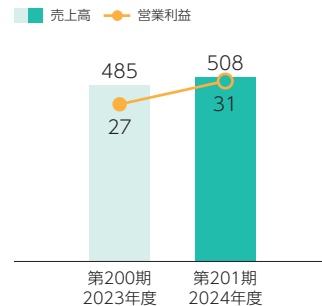
ペットフード事業については、高単価商品の販売数量伸長等により、売上高は前年を上回りました。

外食事業については、来客数増加により販売が好調に推移したこと、及び価格改定を実施したことから、売上高は前年を上回りました。

以上により、その他事業の売上高は508億6千1百万円（前期比104.8%）、営業利益は31億7千1百万円（前期比113.3%）となりました。

売上高・営業利益

(単位：億円)



② 設備投資の状況

当期の設備投資は、209億5千9百万円（工事ベース）となりました。

③ 資金調達の状況

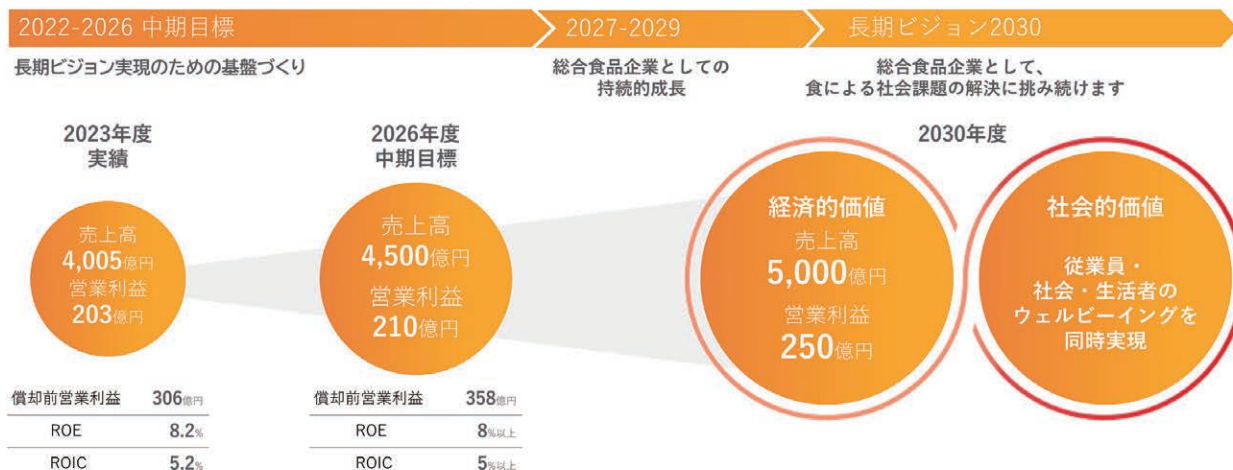
当期中に増資あるいは社債発行による資金調達は行いませんでした。

(2) 対処すべき課題

世界的な地政学的緊張の中で、国内の経済情勢は依然として先行き不透明な状態にあります。また、世界各国において異常気象や災害が頻発する等、社会環境の変化に対する対策や課題解決が急務です。そのような不確実性の高い時代においてこそ、ニッパングループは経済的価値と社会的価値を両輪とした長期目標の達成に向けて、真摯に取り組んでまいります。

1. 長期ビジョン2030

当社グループは、経営理念の達成に向けて、2024年5月に長期ビジョン2030「ニッパングループは、総合食品企業として、食による社会課題の解決に挑み続けます」を策定しました。売上高5,000億円・営業利益250億円規模までの成長を目指す経済的価値の追求に加え、社会的価値の創造にも注力するため、当社のありたい姿と取り組みの方向性を整理し、2030年度までに達成することとしました。

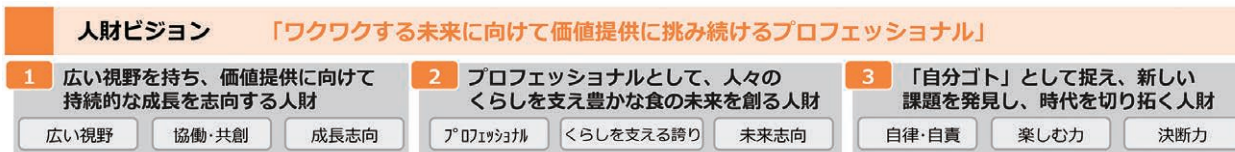


【長期ビジョン達成に向けた施策】

〈人財ビジョンの策定〉

長期ビジョンの達成や従業員のウェルビーイング実現に向け、経営戦略と人財戦略の連動を図るため「人財ビジョン」を策定しました。人財ビジョンを主軸として、求められる人財創出につながる人財育成・人事制度改定・組織風土づくり等に取り組むことで、従業員の創造性と多様性を育み、何事にも積極的に取り組める職場環境の構築を進めながら個人と組織双方の持続的な成長を目指します。

（人財ビジョンの概要）



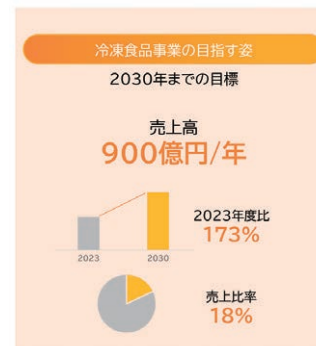
〈重点取り組みの設定〉

■冷凍食品事業において、2030年までに売上高900億円/年を目指します。

家庭用冷凍食品において、市場の拡大が進む米飯・ワンプレート商品及び個食パスタの売上拡大を図ります。

業務用冷凍食品において、好調な外食需要やインバウンド需要に対応するため、外食向け商材の売上拡大を図ります。

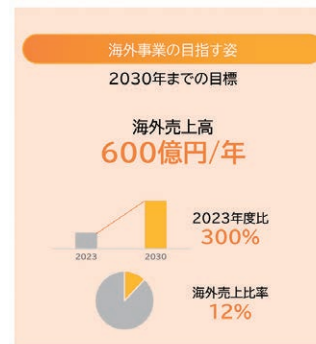
売上拡大を実現する手段として、自社設備への投資や製造委託先との取り組み強化等を検討し、供給能力の増強に取り組んでまいります。



■海外事業において、2030年までに売上高600億円/年を目指します。

既存進出国における事業拡大を図る他、新規需要地域への販売拡大に取り組んでまいります。

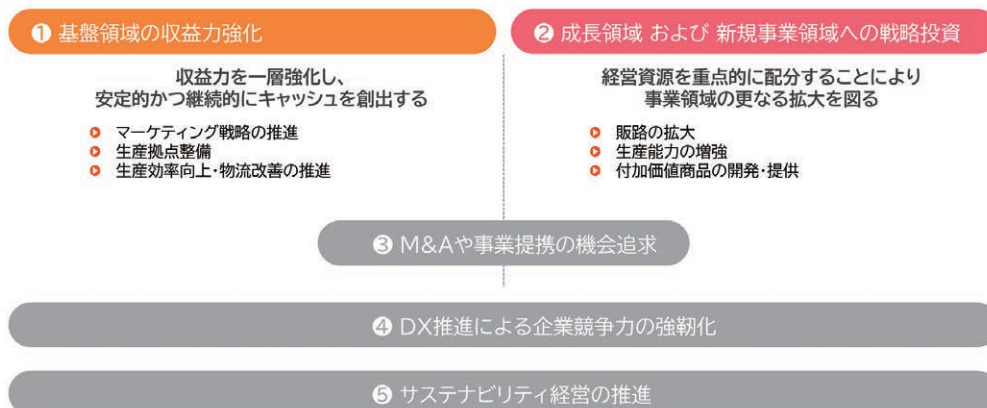
また、クロスボーダーM&Aを含む積極的な投資を検討する他、日本製品の輸出拡大を図ります。



2. 中期目標

当社は、長期ビジョン2030で設定した売上高5,000億円・営業利益250億円を達成するためのマイルストーンとして、2026年度までに売上高4,500億円・営業利益210億円、ROE8%以上、ROIC 5 %以上の達成をめざす中期目標を策定しております。

基盤領域の収益力強化、成長領域及び新規事業領域への戦略投資、M&Aや事業提携の機会追求、DX推進による企業競争力の強靱化、サステナビリティ経営の推進の5つを戦略の基本方針とし、基本方針に沿った戦略を着実に実行することによって、2026年度中期目標の達成に努めてまいります。



【各事業の戦略と施策】

製粉事業では、最新鋭の生産技術を導入した知多新工場の建設を着実に進めております。また、全粒粉や国産小麦など、当社ならではの付加価値商品の開発・拡売、DXを駆使した生産性の高い営業活動の実践と無駄の排除、物流改善、各工場における生産効率向上を図り、安定的なキャッシュの創出に努めてまいります。

食品事業では、プレミックスやシーズニングにおいて、当社ノウハウを活用した商品の差別化やDXを通じた採算管理の徹底により、更なる収益性の向上を図ってまいります。家庭用分野においては、マーケティング戦略に基づくブランドの育成やTVCMをはじめとする効果的な広告宣伝活動により、マスターブランドの構築を図ると同時に、成長領域である冷凍食品の供給体制増強を進めてまいります。

海外事業では、拠点内外における市場開拓と海外事業拡大へ向けた設備投資を加速させてまいります。各国拠点の近隣諸国の市場開拓に向けた活動を強化し、またユタ新工場稼働を踏まえた米国既存2拠点とのシナジー効果創出、ニッポンベトナム新工場稼働に向けた体制整備に取り組んでまいります。

【中期目標達成へ向けた成長戦略】

当社は、中期目標達成をより確実なものとする具体的施策として、「マーケティング戦略の推進」及び「生産拠点の新設・再配置」に取り組んでおります。

《マーケティング戦略の推進》

当社は、株式会社刀との協業を「人的投資」と位置づけ、組織改革を進めるとともに、2023年10月の施策開始以降、オーマイプレミアムブランドを継続して成長させてまいりました。

今後は、徹底した「消費者起点のマーケティング」の業務用領域への展開を図り、同社のマーケティングノウハウを当社組織全体に移植することで、組織力を高め、ブランド認知の更なる向上と収益拡大につなげてまいります。

《生産拠点の新設・再配置》

国内では、2026年2月に知多新工場の稼働を予定しております。大型穀物船が接岸できる立地から原材料調達コストの削減が可能となることに加え、最新の自動化技術や DX の活用によるスマートファクトリー化の推進により、収益基盤を強化してまいります。

2026年度末には、2025年4月に連結子会社化した株式会社畑中食品の新工場が竣工予定となっております。当社グループの冷凍食品工場では最大規模となり、オーマイプレミアムをはじめとする個食パスタや1食完結型のワンプレート商品など、冷凍食品市場における今後の需要拡大を見据えた供給体制の増強を図ってまいります。

また、2026年10月には、「ニッポンR&Dセンター」への研究開発拠点移転を予定しております。社内外の方々とコミュニケーションを活性化し、オープンイノベーションを推進することで、新しい価値の創造を図ります。

海外では、2025年2月にUtah Flour Milling, LLCの新工場が稼働いたしました。当社グループにおける製粉事業の総合力を高め、当社の既存米国 2 拠点とのシナジー創出により、海外事業の更なる拡大を目指してまいります。

さらに、当社は、高い GDP 成長率が続き、中長期的な経済成長・市場拡大が期待されるベトナムにおいて、2024 年 7 月に現地法人であるNIPPN Vietnam Company Limitedを設立し、2027年にプレミックス新工場の稼働を予定しております。ベトナム市場での拡売・事業拡大を推進し、ASEAN 域内での供給体制の強化と、より一層の安定供給を実現してまいります。

(知多新工場の完成予想図)



(Utah Flour Milling, LLCの新工場)



【政策保有株式の縮減】

当社グループは、政策保有株式の保有にあたり、資本コストを意識した上で銘柄ごとに保有意義を検証し、保有合理性が薄れたと判断した株式の縮減を進めることにより、資本効率の向上を目指しております。2024年度においては、保有先との対話を進め、49億円相当の政策保有株式を売却いたしました。引き続き2025年度以降も縮減に注力し、中期目標の最終年度（2026年度）までに、保有額を連結純資産比20%未満とすることを目指してまいります。

当社グループの経営理念である「人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、持続可能な社会の実現に貢献」するため、経済的価値を追求する事業成長戦略と社会価値創造戦略に経営資源を投入し、長期ビジョン及び中期目標の達成を目指してまいります。

3. サステナビリティ経営の取り組み

当社グループは、穀物や野菜、魚介類等、多くの地球の恵みの恩恵を受け、事業を展開しています。これらの素材の調達から製造・物流・加工等のサプライチェーン全体の事業活動が環境に大きな影響を与えていることを認識しています。サステナブルな食料システムの維持のため、「気候変動対応」「生物多様性の保全」「循環型社会の実現」を通じ、食の持続可能性に対する負のインパクトを軽減することは、当社グループの事業継続において、喫緊の課題であることを認識しています。また、サステナビリティ経営を推進するうえにおいて、それらを支える人的資本への取り組みが不可欠です。人財ビジョンに掲げた人財創出に向け、重点テーマを設定し総合食品企業としての持続的成長を目指します。

<気候変動>

当社グループは、気候変動への対応を企業理念の実現における重要な課題と捉えています。GHG排出量削減の重要性を認識し、2030年度までにスコープ1+2のGHG排出量を2021年度比で42%削減する目標を設定しました。2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、具体的な取り組みを進めております。

一例として、国内工場に続いて、海外工場に太陽光発電設備を導入し稼働を開始しました。2025年は千葉工場への設置・稼働を予定しています。また、千葉工場は「千葉市脱炭素パートナーシップ」に登録し、脱炭素社会実現に向けさらなる機運醸成への貢献が期待できます。

年度	2022年	2023年	2024年予測	2025年予定
設置拠点数(累計)	2	4	5	6
発電量(MWh)	253	1,870	2,993	3,513
CO ₂ 排出削減量(t-CO ₂)	110	920	1,702	1,904

今後は省エネ設備の導入、再生可能エネルギー設備の導入、再エネ電力の調達等に関するロードマップを策定し、的確なGHG排出削減に努めていきます。

<持続可能な調達>

当社グループは総合食品企業として、製粉をはじめプレミックス等の食品素材やワンプレート弁当等の冷凍食品等、川上から川下まで事業を展開し、小麦、米、そば、コーン、野菜、アマニ等の幅広い原材料を取り扱う中、サプライチェーンの拡張に伴う、「人権課題」「生物多様性課題」の持続可能性に対する負のインパクトを軽減することは、当社グループの事業継続においても喫緊の課題と認識しています。

当社グループは「人権方針」「調達基本方針」の改定と「生物多様性方針」の策定を行い、その重要性を認識するとともに、今後は各方針に従い、人権デューデリジェンスの実行、LEAPアプローチ等を通じたリスクと機会の特定等を実施していきます。

<人的資本>

以下に掲げる重点テーマに則り、従業員とその家族が心身ともに健康で自身の能力を最大限に発揮できる環境をつくること・自ら学びイノベーションを起こす自律的で多様な従業員の挑戦を促し、やりがいを持って取り組める場があること・食のプロフェッショナルとしての誇りを持って社会や生活者のウェルビーイングに貢献することを通じて、総合食品企業としての持続的な成長を目指します。

(重点テーマ)

1 自律的学習とキャリア形成 の支援強化 主体性を前提としたキャリア デザインと自律的な学びの促進	2 専門能力と創造的思考力 の向上 専門性に基いた高度な 戦略実行力強化	3 戦略実行力を高める D E & I の推進 新たな価値創造を促すための 人財マネジメント	4 挑戦する環境と心理的安全性 を備えたエンゲージメント向上 多様な価値観の受容によるエン ゲージメント・働きがい創出	5 健康経営の推進 従業員と家族の心身の健康が 全ての基盤と位置づけ推進
--	---	---	--	---

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第198期 (2021年度)	第199期 (2022年度)	第200期 (2023年度)	第201期 (2024年度)
売上高	(百万円)	321,317	365,525	400,514	410,878
経常利益	(百万円)	14,270	14,816	23,280	24,393
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,327	10,260	26,367	24,757
1株当たり当期純利益	(円)	121.59	132.16	338.20	317.27
総資産	(百万円)	325,869	344,606	386,692	399,226
純資産	(百万円)	178,697	192,613	228,285	246,484
1株当たり純資産	(円)	2,268.30	2,421.48	2,874.28	3,102.27

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第198期 (2021年度)	第199期 (2022年度)	第200期 (2023年度)	第201期 (2024年度)
売上高	(百万円)	193,558	225,014	248,176	253,240
経常利益	(百万円)	12,496	11,613	15,677	18,719
当期純利益	(百万円)	10,222	3,414	22,159	21,959
1株当たり当期純利益	(円)	132.93	43.88	283.65	280.86
総資産	(百万円)	257,369	271,119	302,123	313,247
純資産	(百万円)	150,552	158,797	186,540	198,324
1株当たり純資産	(円)	1,953.89	2,034.98	2,384.85	2,534.42

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
松屋製粉株式会社	100	100.0	そば粉、そばミックスの製造、販売、小麦粉の販売
ニッポン商事株式会社	65	95.6	小麦粉、プレミックス類、飼料の販売
オーマイ株式会社	80	100.0	パスタ類の製造、販売
日本リッチ株式会社	30	100.0	冷凍食材、食品類の販売
株式会社ファーストフーズ	100	100.0 (100.0)	弁当等中食関連食品の製造、販売
オーケー食品工業株式会社	350	100.0	味付け油揚げの製造、販売
株式会社ナガノトマト	100	51.0	トマト製品、なめ茸製品、ジュースの製造、販売
エヌピーエフジャパン株式会社	100	100.0	ペットフードの製造、販売
ニッポンドーナツ株式会社	20	100.0 (100.0)	ドーナツショップほか外食事業の経営
ニッポンエンジニアリング株式会社	20	100.0	各種機械器具、装置の設計、製作及び販売並びに その設置工事の請負

(注) 1. 議決権比率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しており、()内は間接保有を内数で示しております。

2. 株式会社ファーストフーズは、2024年4月1日付で株式会社ファーストフーズ福島を吸収合併いたしました。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2024年7月26日付で、100%出資子会社NIPPON Vietnam Company Limitedを設立しました。

(6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

主に次に掲げる製品の製造、販売等を行っております。

製粉事業	小麦粉、ふすま、そば粉、倉庫業、港湾運送事業
食品事業	プレミックス類 (ドーナツ用、ケーキ用、パン用のミックス、天ぷら粉、から揚げ粉ほか)
	コーン製品 (コーングリッツ、コーンフラワーほか)
	米粉ほか穀粉類
	家庭用小麦粉
	パスタ類 (スパゲッティ、マカロニほか)
	パスタソース
	乾めん
	冷凍食材、食品類 (ドーナツ、パイなどの生地、フリーズ・フロー・ホイップ、パスタ類、パスタソースほか)
	中食関連商品
	トマト製品

そのほか、ペットフード、健康食品類の製造、販売、バイオ関連事業、エンジニアリング事業、不動産賃貸業等を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本店	東京都千代田区麹町四丁目8番地
支店	東京第1支店・東京第2支店・関東支店（東京都渋谷区）、仙台支店（仙台市青葉区）、名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市西区）、広島支店（広島市南区）、福岡支店（福岡市博多区）、札幌支店（札幌市中央区）
工場	横浜工場（横浜市神奈川区）、千葉工場（千葉市美浜区）、伊勢崎工場（伊勢崎市）、竜ヶ崎工場（竜ヶ崎市）、竜ヶ崎冷食工場（竜ヶ崎市）、名古屋工場（名古屋市港区）、神戸甲南工場（神戸市東灘区）、福岡工場（福岡市東区）、福岡那の津工場（福岡市中央区）、小樽工場（小樽市）
研究所	中央研究所（厚木市）

② 子会社の主要な営業所及び工場

製粉事業	松屋製粉株式会社	栃木県河内郡上三川町（本社、工場）
食品事業	オーマイ株式会社	厚木市（本社、工場）、加古川市（工場）
	株式会社ファーストフーズ	八王子市（本社、工場） 入間市、沼津市、日高市、本宮市（工場）
	オーケー食品工業株式会社	朝倉市（本社、工場） 福岡県朝倉郡筑前町（工場）
	株式会社ナガノトマト	松本市（本社、工場）
その他事業	エヌピーエフジャパン株式会社	千葉市美浜区（本社、工場） 名古屋市港区（工場）

(注) 2024年4月1日付で株式会社ファーストフーズが株式会社ファーストフーズ福島を吸収合併したことに伴い、株式会社ファーストフーズ福島の工場は株式会社ファーストフーズの福島工場となりました。

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業別名称	従業員数	前期末比増減
製粉事業	623名	+ 7名
食品事業	1,988名	△15名
その他事業	839名	+ 1名
共通	413名	+41名
合 計	3,863名	+34名

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループ外への出向者を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,210名	+37名	39.7歳	15.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、当社外への出向者を含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	4,211
株式会社西日本シティ銀行	3,807
農林中央金庫	2,700

2 株式の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 78,824,009株

(注) 自己株式391,599株を含んでおります。

(3) 株主数 44,491名 (前期末比11,355名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,554	9.6
ニッポン取引先持株会	4,429	5.6
大樹生命保険株式会社	3,497	4.5
株式会社ダスキン	2,510	3.2
三井物産株式会社	2,350	3.0
株式会社三井住友銀行	2,246	2.9
農林中央金庫	2,060	2.6
三井住友海上火災保険株式会社	1,879	2.4
さぬき丸一製麺株式会社	1,755	2.2
東洋水産株式会社	1,697	2.2

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。なお、当該自己株式には、株式給付信託が所有する225千株は含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	14,100株	3名

(注) 1. なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「3. 会社役員の状況 (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は、当事業年度中に退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役社長 社長執行役員	前鶴 俊哉	
取締役 専務執行役員	香川 敬三	コーポレート部門、新規事業担当 EC事業室、ヘルスケア事業部管掌
取締役 専務執行役員	木村 富雄	営業部門担当 製粉事業本部長
取締役 常務執行役員	川崎 裕章	食品事業本部、冷凍食品事業本部、流通業務部、 マーケティング推進部、原材料調達部管掌
取締役 常務執行役員	小浦 浩司	CSR管掌、総務部、人事・労務部、サステナビリティ推進部管掌
取締役 執行役員	大田尾 亨	経理・財務部、経営企画部、広報部、監査管理部管掌
取締役 執行役員	阿部 直樹	環境問題担当 品質保証部、中央研究所、開発本部管掌 生産・技術本部長
取締役	川俣 尚高	丸の内総合法律事務所 パートナー弁護士、 トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役（監査等委員）、日本電設工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役	熊谷日登美	日本大学生物資源科学部 教授
取締役	高岡 美佳	立教大学経営学部 教授、 共同印刷株式会社 社外取締役 S Gホールディングス株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員・常勤）	青沼 孝明	
取締役（監査等委員）	吉田 和彦	中村合同特許法律事務所 代表パートナー弁護士
取締役（監査等委員）	葉山 良子	葉山良子公認会計士事務所代表 株式会社ベルシステム24ホールディングス 社外監査役 スギホールディングス株式会社 監査役

※印の取締役は、代表取締役であります。

- (注) 1. 取締役川俣尚高、熊谷日登美、高岡美佳及び取締役（監査等委員）吉田和彦、葉山良子の5氏につきましては、社外取締役であり、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）葉山良子氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
3. 社内外の情報収集に努め、取得した情報を他の監査等委員と共有し、監査の有効性の向上を図るため、青沼孝明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2024年6月27日開催の第200回定時株主総会において新たに大田尾亨、阿部直樹、高岡美佳の3氏が取締役に、青沼孝明、葉山良子の両氏が取締役（監査等委員）にそれぞれ選任され、同日就任しました。
5. 2024年6月27日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役は次のとおりであります。

役職	氏名	退任事由
代表取締役	堀内 俊文	任期満了
代表取締役	大内 淳雄	任期満了
取締役	田中 康紀	任期満了
取締役（監査等委員）	奥山 章雄	任期満了
取締役（監査等委員）	成瀬 健太郎	任期満了
取締役（監査等委員）	玉川 越三	任期満了

6. 取締役（監査等委員）である青沼孝明氏は、2024年6月27日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任しました。
7. 当事業年度中に取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
高岡 美佳	共同印刷株式会社 社外取締役 S Gホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社ファンケル 社外取締役	共同印刷株式会社 社外取締役 S Gホールディングス株式会社 社外取締役	2024年12月20日

8. 当事業年度後に取締役の担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
川崎 裕章	食品事業本部、冷凍食品事業本部、 流通業務部、マーケティング推進部、 原材料調達部管掌	マーケティング本部、家庭用食品事業本部、 業務用食品事業本部、流通業務部、 原材料調達部、食品業務部管掌	2025年4月1日

(2) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役との間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によりてん補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害はてん補されない等の一定の免責事由があります。被保険者は当社取締役及び執行役員並びに子会社の役員であり、保険料は当社が全額負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の報酬等は、企業理念を实践する優秀な人材の獲得・保持が可能となることを考慮し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬体系及び報酬構成で、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度とすることを基本方針として、決定方針案を作成のうえ、委員長及び委員の過半数を社外取締役で構成する諮問委員会に諮問しました。諮問委員会で賛同を得て、取締役会において決定方針を決議いたしました。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 決定方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 報酬体系

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、各役位・職責、事業年度の業績、社会情勢などを総合的に勘案し、総報酬額の基準額を定め、また、当社と売上規模が同程度の国内上場会社の役位別の報酬水準に係る外部機関の調査結果も参照した上で、報酬額の客観性と妥当性を検証して決定する。

業務執行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役をいい、以下同じ。）の基準総報酬は、金銭報酬と株式報酬によって構成する。金銭報酬は、固定報酬と短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬によって構成する。株式報酬は、中長期の業績連動報酬としての株式報酬（株式給付信託）とする。

種類別の報酬割合については、概ね固定報酬65%、インセンティブ報酬15%、株式報酬20%とし、役位、職責に応じて適切に設定する。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬のみの支給とし、就任後は年功による昇給は行わず、全社評価の適用対象外とする。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬は、上記 a. 報酬体系に基づき決定する。

固定報酬は、月例の金銭報酬とする。

業務執行取締役の短期インセンティブ報酬は、単年度業績に対する取締役のコミットメントとして位置付け、あらかじめ設定した役位別の基準額をベースに、連結営業利益、株主資本利益率（ROE）等の業績及び個人の業績等への貢献度に基づき、一定の範囲内で決定し、賞与として毎年一定の時期に支給する。

c. 非金銭報酬（株式報酬）の内容、額、数の決定方針

業務執行取締役の中長期に係る業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高める目的で、中期目標の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントを毎年一定の時期に付与し、退任時に付与した累計ポイントに相当する当社株式及び一定割合の金銭にて支給する。

d. 報酬等の額の決定方法

取締役の報酬は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、委員長を社外取締役とし、業務執行取締役2名と社外取締役3名で構成される諮問委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

② 取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第200回定時株主総会において「年額4億1千万円以内」（うち社外取締役分は年額6千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役3名）です。

当該金銭報酬とは別枠で、2023年6月29日開催の第199回定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。なお、株式給付信託で取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数は80,000ポイントを上限とし、業務執行取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されると決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は9名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会において「年額8千万円以内」と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 非金銭報酬等の内容

業務執行取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも含めて株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

④ 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	インセンティブ報酬	非金銭報酬等 株式給付信託	
取締役 (うち社外取締役)	343 (34)	198 (34)	77 (－)	66 (－)	14 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	42 (22)	42 (22)	－	－	6 (4)
合計 (うち社外役員)	386 (57)	241 (57)	77 (－)	66 (－)	20 (7)

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した4名及び取締役（監査等委員）を退任した3名を含めております。取締役（監査等委員）である青沼孝明氏は、2024年6月27日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、支給額と員数につきましては、取締役（監査等委員）在任期間は取締役（監査等委員）に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. インセンティブ報酬の額は、当期における費用計上額です。なお、支給予定額及び2024年6月に支給したインセンティブ報酬の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれております。
4. 非金銭報酬等の株式給付信託の額は、当期における費用計上額です。
5. 業績連動報酬等であるインセンティブ報酬及び株式給付信託の算定において基礎となる業績指標の実績は、以下のとおりです。
- インセンティブ報酬 連結営業利益 21,486百万円、
株主資本利益率（ROE） 6.64%（資産売却等による特殊・特別な損益を除外した補正值）
- 株式給付信託 連結営業利益 21,486百万円
- 当該指標の選定理由は、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。
6. 上記のほか、2014年6月27日開催の第190回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金打切支給として、2024年6月27日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名に10百万円を支給しており、その支給額には、当期前の事業年度に係る事業報告において記載した役員退職慰労金の引当額が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役川俣尚高氏は丸の内総合法律事務所のパートナー弁護士、取締役（監査等委員）吉田和彦氏は中村合同特許法律事務所の代表パートナー弁護士であり、当社はそれら全ての法律事務所に法律事務を委任しております。

取締役川俣尚高氏が社外取締役（監査等委員）を兼職しているトレックス・セミコンダクター株式会社及び日本電設工業株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

取締役熊谷日登美氏が兼職している日本大学と当社との間に特別な関係はありません。

取締役高岡美佳氏が社外取締役を兼職している共同印刷株式会社との間に資材等の購入取引があります。立教大学及び社外取締役を兼職しているSGホールディングスと当社との間に特別な関係はありません。

取締役葉山良子氏が社外監査役を兼職している株式会社ベルシステム24ホールディングス及び監査役を兼職しているスギホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	川俣 尚高	当期開催の取締役会16回全てに出席し、法曹界での豊富な経験を活かして発言を行い、経営監視機能を果たしました。 取締役の指名及び報酬の決定において任意の諮問委員会の委員長を務め、取締役の指名及び報酬の決定に関する客観性を高めることに貢献しました。
取締役	熊谷日登美	当期開催の取締役会16回全てに出席し、食品科学分野での研究者としての豊富な経験を活かして発言を行い、経営監視機能を果たしました。 社内における女性の活躍促進などで助言を行いました。
取締役	高岡 美佳	2024年6月27日に取締役に就任以降、当期開催の取締役会13回全てに出席し、経営学分野での研究者としての豊富な経験を活かして発言を行い、経営監視機能を果たしました。 取締役の指名及び報酬の決定において任意の諮問委員会の委員を務め、取締役の指名及び報酬の決定に関する客観性を高めることに貢献しました。
取締役（監査等委員）	吉田 和彦	当期開催の取締役会16回全てに、また監査等委員会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行いました。 取締役の指名及び報酬の決定において任意の諮問委員会の委員を務め、取締役の指名及び報酬の決定に関する客観性を高めることに貢献しました。 監査等委員会で定めた監査方針に基づき、主に弁護士としての専門的見地から各部門の監査を行うなど、監査監督機能を果たしました。
取締役（監査等委員）	葉山 良子	2024年6月27日に取締役に就任以降、当期開催の取締役会13回全てに、また監査等委員会12回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行いました。 監査等委員会で定めた監査方針に基づき、主に公認会計士としての専門的見地から各部門の監査を行うなど、監査監督機能を果たしました。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	89
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査等委員全員の同意を得た上で、当該会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性と専門性、会計監査人の監査業務の適切性と効率性等を勘案し、解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行います。

5 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社は、「経営理念」及び「経営方針」に基づき、全てのステークホルダーから信頼される企業として成長し続けるという使命のもと、グローバルな事業の拡大、新たな事業創出を行い、今後の企業価値の更なる向上を目指してまいります。

当社は、会社の支配権の異動を伴う当社株式の大量買付けであっても、それに応じるか否かは最終的には株主様のご判断に委ねられるべきものと考えます。また、当社は当該大量買付けが当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、その目的、方法等において企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

当社取締役会は経営を負託されている者の責務として、法令及び定款によって許される範囲において、当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付け者に対しては、株主の皆様のご判断に資するため、十分な情報と必要な時間の確保に努めるとともに、当該買付けを行う者と交渉するなど適切と考えられる措置を講じることといたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元は、重要な経営目標課題のひとつと考えており、企業体質の強化及び今後の事業展開、経営環境を考慮し、内部留保に意を用い、「資産売却等による特殊・特別な損益」を除外して算定した配当性向30%以上を目標に、安定的かつ持続的な配当の維持を基本としております。

フリー・キャッシュ・フローは、長期的な視点で投資効率を考えて活用してまいります。また、自己株式の取得も弾力的に行います。

当期の期末配当は、1株当たり普通配当33円とする剰余金の処分に関する議案を定時株主総会に付議させていただきます。

これにより、中間配当金1株当たり33円を加えた当期の年間配当金は、1株につき前期と同額の66円となります。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	159,014
現金及び預金	44,945
受取手形、売掛金及び契約資産	58,128
商品及び製品	26,626
仕掛品	109
原材料及び貯蔵品	22,687
その他	6,542
貸倒引当金	△25
固定資産	240,210
有形固定資産	134,412
建物及び構築物	48,537
機械装置及び運搬具	23,099
土地	45,862
建設仮勘定	13,022
その他	3,890
無形固定資産	2,023
投資その他の資産	103,775
投資有価証券	85,530
長期貸付金	4,401
繰延税金資産	1,862
その他	12,253
貸倒引当金	△271
繰延資産	1
資産合計	399,226

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	104,407
支払手形及び買掛金	34,279
短期借入金	17,341
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,002
未払法人税等	3,998
未払費用	9,154
返金負債	7,794
その他	6,837
固定負債	48,334
長期借入金	14,685
退職給付に係る負債	3,641
役員退職慰労引当金	361
役員株式給付引当金	102
繰延税金負債	24,744
その他	4,798
負債合計	152,742
(純資産の部)	
株主資本	191,499
資本金	12,240
資本剰余金	9,758
利益剰余金	170,683
自己株式	△1,183
その他の包括利益累計額	50,641
その他有価証券評価差額金	41,317
繰延ヘッジ損益	△23
為替換算調整勘定	5,148
退職給付に係る調整累計額	4,199
新株予約権	115
非支配株主持分	4,227
純資産合計	246,484
負債及び純資産合計	399,226

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		410,878
売上原価		311,288
売上総利益		99,590
販売費及び一般管理費		78,103
営業利益		21,486
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,733	
その他	787	3,520
営業外費用		
支払利息	263	
その他	351	614
経常利益		24,393
特別利益		
投資有価証券売却益	4,707	
固定資産売却益	8,692	13,399
特別損失		
投資有価証券評価損	72	
固定資産除売却損	117	
減損損失	695	
その他	28	913
税金等調整前当期純利益		36,879
法人税、住民税及び事業税	8,871	
法人税等調整額	2,931	11,802
当期純利益		25,077
非支配株主に帰属する当期純利益		320
親会社株主に帰属する当期純利益		24,757

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	110,424
現金及び預金	24,560
売掛金	39,891
商品及び製品	21,149
原材料及び貯蔵品	18,404
前払費用	318
未収金	3,622
短期貸付金	885
1年内回収予定の長期貸付金	440
その他	1,149
固定資産	202,821
有形固定資産	95,773
建物	28,593
構築物	3,440
機械装置及び運搬具	10,377
工具器具及び備品	1,063
土地	39,271
リース資産	6
建設仮勘定	13,019
無形固定資産	473
投資その他の資産	106,574
投資有価証券	73,621
関係会社株式	16,014
長期貸付金	15,363
その他	3,220
貸倒引当金	△1,644
繰延資産	1
資産合計	313,247

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	81,258
買掛金	19,455
短期借入金	17,157
1年内返済予定の長期借入金	1,400
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,002
未払金	1,589
リース債務	2
未払法人税等	2,806
未払費用	5,520
返金負債	7,714
預り金	561
その他	49
固定負債	33,664
長期借入金	10,300
リース債務	3
退職給付引当金	157
役員株式給付引当金	102
繰延税金負債	20,706
その他	2,395
負債合計	114,922
(純資産の部)	
株主資本	158,340
資本金	12,240
資本剰余金	10,712
資本準備金	10,666
その他資本剰余金	45
利益剰余金	136,453
利益準備金	3,060
その他利益剰余金	133,393
圧縮積立金	8,174
圧縮特別勘定積立金	2,111
別途積立金	32,654
繰越利益剰余金	90,453
自己株式	△1,065
評価・換算差額等	39,868
その他有価証券評価差額金	39,890
繰延ヘッジ損益	△21
新株予約権	115
純資産合計	198,324
負債及び純資産合計	313,247

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		253,240
売上原価		197,122
売上総利益		56,117
販売費及び一般管理費		42,972
営業利益		13,145
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,382	
貸倒引当金戻入益	115	
固定資産賃貸料	623	
その他	168	6,290
営業外費用		
支払利息	121	
固定資産賃貸原価	317	
その他	277	715
経常利益		18,719
特別利益		
固定資産売却益	8,465	
投資有価証券売却益	4,635	13,101
特別損失		
固定資産除売却損	54	
投資有価証券評価損	72	
関係会社株式評価損	752	
その他	5	884
税引前当期純利益		30,936
法人税、住民税及び事業税	6,649	
法人税等調整額	2,328	8,977
当期純利益		21,959

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社ニッポン
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 武内清信
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤重義
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッポンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッポン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社ニッポン
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 武内清信
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤重義
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニッポンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第201期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第201期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社ニッポン 監査等委員会

監査等委員 青 沼 孝 明 ㊞

監査等委員 吉 田 和 彦 ㊞

監査等委員 葉 山 良 子 ㊞

(注) 監査等委員吉田和彦及び葉山良子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場案内図

会場

住友不動産新宿南口ビル ベルサール新宿南口 3階

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目31番11号

電話 050-3112-0932

開催会場が前回と異なっております。
ご来場の際は、お間違えのないよう
ご注意ください。

アクセス

- JR線・都営大江戸線・小田急線・京王線・京王新線「新宿駅」 … 新南口 より 徒歩約 4 分
- 丸ノ内線・副都心線・都営新宿線「新宿三丁目駅」 … E 8 出口 より 徒歩約 2 分
- JR線「代々木駅」 …………… 東口 より 徒歩約 5 分

株主総会会場 (ベルサール新宿南口)



- ・駐車場のご用意はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・株主総会におけるお土産・試供品のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。